

「春の交通安全運動」実施要領について

(公社)福岡県トラック協会

1. 実施期間

平成30年4月6日（金）～平成30年4月15日（日）の10日間

2. 重点項目

- (1) 飲酒運転の撲滅
- (2) 子供と高齢者の交通事故の防止
- (3) シートベルトの着用の徹底
- (4) 横断歩道における交通事故の防止

3. 具体的推進事項

(1) 組織的に実施するもの

【県ト協が実施するもの】

- ① ポスター等を作成し、全会員に配布するとともに、運動の周知・徹底を行う。
- ② 期間中、適正化事業指導員による街頭パトロール指導等を実施し、重点項目の推進を図る。
- ③ 懸垂幕、輸送情報等の広報媒体を利用し、運動の周知と意識の高揚を図る。

【各支部が実施するもの】

- ① バスキャンペーン等の際には、「**信号を守ろう横断幕**」を積極的に活用する等して、会員事業所及び地域住民に、本運動の浸透と交通安全意識の高揚を図り、効果的な運動を展開する。
- ② 傘下会員事業所（事業主・管理者・従業員）を対象に必要なに応じて交通安全のための講習会を開催し、運動の周知徹底を図る。
- ③ 関係団体等と連携し、4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」の活動に積極的に参加する。
- ④ 所轄警察署等の関係行政機関及び各地区交通関係団体と連携を密にして、運動の効果的推進を図る。

(2) 会員事業所が実施するもの

- ① 運動期間中は、各事業所において懸垂幕・桃太郎旗等を掲げるとともに街頭監視活動や運転者への安全運転教育並びに指導を徹底する。
- ② **事業用トラック事故の約半数を占める追突事故を防止するため、運転者に対し安全な運行についての指導を徹底する。**
- ③ 適切な運行計画及び乗務割を策定するとともに、点呼時には必ずアルコールチェッカーを使用して、酒気帯びの有無について確認し、運転者の健康状態を十分把握のうえ、適切な乗務指示を行う。
- ④ 交通事故の要因となる違法駐車等の追放について、運転者に対し指導を徹底する。
- ⑤ 当運動ポスターを掲示して、ポスター掲載の無事故カレンダーに交通事故発生の有無について日々「○×」を記入し、無事故達成に向けての指標とする。
- ⑥ 車両の日常点検及び定期点検を確実に実施し、整備不良による交通事故を防止する。

(3) ドライバーの遵守事項

- ① 飲酒運転は絶対にしない。
- ② 信号を守る。
- ③ 歩行中や自転車乗車中の子供や高齢者を見かけたら、スピードを落とし、その行動に注意するなど慎重な運転を励行する。
- ④ 同乗者を含むシートベルトの着用を徹底する。
- ⑤ 横断歩道に歩行者を見かけたら、横断歩道手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げない。

4. 配慮事項

- (1) 期間中は、警察・運輸支局等の関係行政機関及び交通関係団体と連携を密にし、本運動の効果的推進を図ること。
- (2) 街頭キャンペーン等の際には、受傷事故防止に十分配慮すること。

(事業者用)

平成30年 春の全国交通安全運動実施結果報告書

事業者名及び 営業所名			
住 所			
代表者名		所属支部	福岡・北九州・筑豊・筑後
保有車両数	台	運行管理者 氏 名	
乗務員数	名	整備管理者 氏 名	

1 事業用自動車等の安全運行の確保

(1) 具体的な実施内容

(2) 研修、教育、幹部の巡視等

実施年月日	実施内容	出席者数
		名

2 車両の安全対策の推進

(1) 期間中における定期点検整備の計画及び実績

3ヶ月		12ヶ月	
計 画	実 績	計 画	実 績
台	台	台	台

(2) 不正改造の確認状況(着色フィルム、違法灯火、NR装置等)

3 同乗者を含むシートベルトの正しい着用の徹底

着用できる状態であるかの点検及び着用状況

4 広報活動の推進

垂幕、旗、ポスター、立看板等の個数・内容等

5 期間中の重大事故(有責事故及び無責事故)

事故件数 件 (死者 名 負傷者 名)

6 その他

提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 (公社)福岡県トラック協会業務一課

TEL092(451)7845 FAX092(451)7964

提出期限 平成30年4月末日まで FAXによる提出も可